

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2005-296475(P2005-296475A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-119747(P2004-119747)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/02 5 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

血液の入口と出口を有する可撓性容器と該容器内部を入口側と出口側とに隔てるように配置したシート状の白血球除去フィルター材を含む白血球除去フィルターであって、該白血球除去フィルターの入口側容器材の(1)可撓性容器材とフィルター材とを溶着した部分(溶着部分(a))、(2)溶着部分(a)よりも更に外周の、入口側可撓性容器材と出口側可撓性容器材とを溶着した部分、または、入口側可撓性容器材、出口側可撓性容器材と白血球除去フィルター材を溶着した可撓性フレームとを溶着した部分(溶着部分(b))、(3)溶着部分(b)よりもさらに外側の部分(溶着部分(c))、のいずれかの部分まで到達する弾性体である膨らみ防止帯を有することを特徴とする白血球除去フィルター。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、血液の入口と出口を有する可撓性容器と該容器内部を入口側と出口側とに隔てるように配置したシート状の白血球除去フィルター材を含む白血球除去フィルターであって、該白血球除去フィルターの入口側容器材の(1)可撓性容器材とフィルター材とを溶着した部分(溶着部分(a))、(2)溶着部分(a)よりも更に外周の、入口側可撓性容器材と出口側可撓性容器材とを溶着した部分、または、入口側可撓性容器材、出口側可撓性容器材と白血球除去フィルター材を溶着した可撓性フレームとを溶着した部分(溶着部分(b))、(3)溶着部分(b)よりもさらに外側の部分(溶着部分(c))、のいずれかの部分まで到達する弾性体である膨らみ防止帯を有することを特徴とする白血球除去フィルターに関する。

本発明の白血球除去フィルターの膨らみ防止帯において、入口側容器材と膨らみ防止帯とを合わせた膨らみ防止率が、応力1.7N/mm以下において40N/mm以上250N/mm以下であることが好ましく、さらに、該膨らみ防止帯は、幅が3mm以上であることが好ましい。

